



*上の写真にある書籍「全文 **リットン報告書**」は、「邦訳文」と「英語による原文」とで構成されており、邦訳文については出版社（株式会社ビジネス社）が過去の翻訳を一部現代語に直してあります。初版の発行は2006年11月24日であり、その後、新装版（英語による原文はネット公開）が発行されています。解説は**渡辺昇一**（評論家・上智大学名誉教授；1930年10月15日～2017年4月17日）が行っています。以下はその解説の抜粋です；

*1933年2月24日、この報告書を国際連盟が認め、その後日本が国際連盟を脱退しているのに、日本の満州侵略を国際社会がこぞって非難したレポートだと思っている人が多い

*満州事変の性格について、この報告書では「問題は極度に複雑だから、一切の事実とその歴史的背景について十分な知識をもったものだけがこの問題に関して決定的な意見を表明する資格がある」というべきだ。この紛争は、一国が国際連盟規約の提供する調停の機会をあらかじめ十分に利用し尽くさずに、他の一国に宣戦を布告したといった性質の事件ではない。また一国の国境が隣接国の武装軍隊によって侵略されたといったような簡単な事件でもない。なぜなら満州においては、世界の他の地域に類例を見ないような多くの特殊事情あるからだ」と述べている

*報告書の骨子は；

- ①満州は特殊事情がある土地なので
 - ②日本が侵略したとか占領したとって割り切れる問題ではない
 - ③それゆえ、これを満州事変以前の現状に戻すことは不可能だから、
 - ④なんらかのかたちで妥協的な解決をするしかない
- 従って、当時の国際社会が一致して日本の「侵略」を批判・非難したレポートではない

<リットン報告書の成り立ち>

*正式名称：Report of Commission of Enquiry into the Sino-Japanese Dispute

*柳条湖事件の3日後の1931年9月21日、シナ政府が国際連盟規約第11条に基づき、紛争の拡大防止を連盟に提訴した。それを受けて9月30日に開かれ、シナ代表は「現地に調査団を派遣すること」を提案したが、日本側が「日支両国の直接交渉によって事態の解決をはかりたい」と固執したため、シナ側の提案は一旦拒否された。その後、種々の討議が行われる中、今度は日本側がみずから調査団派遣を提案した。ところがこの提案に「シナ全体を調査対象とする」という項目があった為、今度はシナ側が拒否してきた。その後イギリスの説得もあって、12月10日の理事会で、全会一致で調査団の派遣がきまった

*調査団メンバー：①イギリス／リットン伯爵、②アメリカ／マッコイ少将、③フランス／クローデル中将、④ドイツ／シュネー博士、⑤イタリア／アルドロヴァンディ伯爵

アドバイザー：日本／前トルコ大使・吉田伊三郎、中国／顧維鈞

専門委員：アメリカ／ブレイクスリー教授、ヤング博士

*1932年2月29日、調査団一行は東京に到着し、犬養毅首相、吉沢謙吉外相、荒木貞夫陸相、等と会談。その後南京にて、国民政府の汪兆銘行政委員長、蒋介石軍事委員長と会見、北京では張学良とも会見している

*満州では、満州国執政の愛新覚羅溥儀、関東軍司令官・本庄繁中将などに会って現地調査を行っている

*調査団一行がハルビンにいるとき、5.15事件が発生。この事件は日本が如何に野蛮な国であるかを印象付けた可能性が考えられる

*1932年7月に再来日し。斎藤実内閣のメンバーと会見したが、当時の内田康哉外務大臣が「満州国を承認していただく以外、解決の道はない」と強硬に主張したため調査は殆ど進展しなかった

*その後、リットン卿は北京で報告書の起草に取りかかったが、熱病に罹り報告書全文を書くことはできなかったと云う

- *フランスのクローデル代表や、イタリアのアルドロヴァンディ代表は「**日本を非難することは現実的ではない**」と相当強い異見を述べたが、報告書にはあまり反映されなかったと云う
- *1932年9月4日、メンバー全員が報告書にサインをして国際連盟に送付している

<リットン報告書の留意点>

*日本の立場をかなり認めている部分；

- ①シナの内乱状態：これに関する所論は適切である。満州事変の遠因をシナの無秩序・無理想な混乱にあるとし、内乱によって受ける日本のダメージが痛切であることを指摘している
- ②満州の歴史：日露戦争の勝利によって、日本がロシアから満州における権益を受け継いで満州経営に乗り出すと、この「楽土」を求めてシナ人たちが満州にやってきたことや、日露戦争後、満州がシナから放棄されていたことを記述している点
- ③満州における排日抗日運動：条約や取決めによって日本が取得した検疫をシナが容認しない傾向を挙げている点や、排日的な命令及び訓令が発せられた事実を認め、日シ間の緊張が日本の積極的な行動によって生まれたのではないことを裏書きしている点
- ④張作霖・張学良時代の満州の内政：腐敗、悪政が跡を絶たず、軍隊維持のために重税を課し、それでも足りずに不兌換紙幣を乱発したことなどを指摘している点

*「満州には他の地域に類例を見ないような多くの特殊事情がある」とは；

- ①当時のシナは北京と広東に全く異なった政府を持ち、奥地の交通・通信をししばしば妨害する多くの匪賊のために混乱し、さらにシナ全体を渦中に投じるような内乱の準備も為されていた
- ②因みに、独立を主張する政府は実に三つもできてしまった。そのうえ実際に自立した省、または省の一部が幾つかあった
- ③政治的混乱あるいは内乱、社会的・経済的不安は中央政府の衰微をもたらすと同時に、1911年の辛亥革命以来の特徴となっており、こうした状況はシナと接触するあらゆる国に不利な影響を及ぼし、それが克服されるまでシナは、世界平和の脅威であり、また世界経済の不況の一原因となるだろう
- ④日本はシナに一番近い国で、またシナは最大の顧客だから、日本はこのような無法状態によってどこの国よりも苦しんでいる。シナにおける居留外人の三分の二以上は日本人だし、満州における朝鮮人の数は80万人にのぼる。従って、今のような状態のまま、シナの法律、裁判及び課税に服従しなければいけないとしたら、それによって苦しむ国民が一番多いのは日本人である

*満州における日本の権益について；

- ①満州における日本の権益は、諸外国のそれとは性質も程度も全く違う。1904年～5年にかけて、奉天や遼陽といった満鉄沿線の地、あるいは鴨緑江や遼東半島など、満州の曠野で戦われたロシアとの大戦争の記憶は、全ての日本人の脳裏に深く刻み込まれている。日本人にとって対露戦争とは、ロシアの侵略の脅威に対する自衛戦争、生死を賭けた戦いとして永久に記憶され、この一戦で十万人の将兵を失い、二十億円の国費を費やしたという事実は、日本人にこの記憶を決して無駄にすることはできないという決心をさせた。しかも満州における日本の権益の源泉は日露戦争の十年前に発している
- ②日本及び日本の軍隊については、明治維新のころ、日本は二世紀以上にわたる孤立から脱し、それ

から五十年もたたないうちに世界の第一等国に迄のし上がった。

③一般的には日本兵の行状は善良である。個人的蛮行を訴える投書もあったが、略奪または虐殺の事例はない

④日韓併合も報告書に記されているが、表現は「**annexation** (イングランドとスコットランドの関係について使われる表現)」であって「**colonization** (植民地化)」ではない

* 「満州はシナの一部ではない」について；

報告書では、「満州（東三省）は常に列国がシナの一部と認めていた地域で、同地方におけるシナ政府の法律上の権限に異議が唱えられたことは無い」と書いてあるが、**渡部昇一は以下の様に反論している**；

①「満州」は溥儀を最後の皇帝とする満州族が支配していた土地であり、万里の長城の外にあって、元来は漢人（シナ人）の立ち入りは禁じられていた「**封金の地**」であった

「封金の地」とは：清朝がその発祥地満州（現中国東北地方）地域に漢人の流入を防止するために実施した政策。1644年の明朝の滅亡により清朝は北京を都とした。これに伴い多くの満州人が北京に移住したため、満州の人口は激減し土地が荒廃した

②ヨーロッパの常識では、国名は「領土の王」という言い方をする。例えばイギリスの王は「King of England」であり日本の天皇は「Emperor of Japan」。シナの場合は、色々な民族が王朝を築き、支配地域も異なる。言い換えれば、シナには近代的な意味での国家が存在したことは無く、**鮮卑族**による隋と唐、**漢民族**による宗と明、**モンゴル族**による元、**満州族**による清であり、従ってシナの場合は全て王朝（Dynasty）であった。従って、シナの場合は全て「King of China」でもなければ、「Emperor of China」でもない。つまり「**満州**」は「**シナの一部ではない**」

③清朝を興した愛新覚羅氏は明らかに満州とシナを区別していた。シナ人に対しては「シナ語」で命令し、満州人に対しては「満州語」で命令を下していた

* 「溥儀は傀儡ではなかった」について

「満州国は日本の傀儡政権であるという一般的な認識は、戦後、**東京裁判において『満州国皇帝への就任は関東軍の圧迫によったものであり、在位期間中も常に関東軍の監視下であり、自由意思は全く無かった』**という彼の証言が根拠になっているが、それは当時彼が拘束されていたソ連の脅しによる偽証であった」という**渡部昇一**の見解は、以下の様な溥儀の行動による判断である；

①1924年の共産系の将軍のクーデタで、命が危険にさらされた時、**ジョンストン**（溥儀の英語の教師）と一緒に日本の公使館に逃げ込み、その後日本租界に身を寄せていた

②1931年の天津事件が起こって再び危険が迫ると、溥儀は奉天特務機関長・土肥原大佐などに守られて旅順から奉天に向かっている（中国人を含む多くの人々は、日本人が溥儀を誘拐し、本人の意思に反して連れ去ったと信じている）。因みに**ジョンストン**の著作『**紫禁城の黄昏**』には、「12月13日、上海に戻ってみると、私的な電報で溥儀が天津を去り、満州に向かったことを知った」と書いてある

* 「満州における日本の特殊権益」について解説者・**渡部昇一**の見解は；

1999年「義和団の乱（北清事変）」で、乱が北京に及んだ際、日本を含む諸外国がシナに兵を送り込んだ。そしてこの乱が満州にまで及ぶと、ロシアは増派し、遂には全満洲を占領してしまう。日露戦争間直にあつては、清朝の官吏が満州に入るにもロシアの許可が必要であった。つまり満州は一度ロシア領になっていた

日露戦争が始まる前に、清朝は発祥の地である満州が戦場になるにもかかわらず「局外中立」を宣言しつつ、ロシアとは以下の秘密協定（露清密約）を結んでいた；

- ①日本と、ロシアあるいは清国、朝鮮と戦争になった場合、露清両国は相互援助する
- ②清国はロシアの輸送を助けるために、満州での鉄道建設に同意する
- ③ロシアは、その鉄道を自由に使うことができる

その後、日露戦争終結後、アメリカの仲介でロシアとの間で結ばれた「ポーツマス条約」で以下の取り決めが行われました；

- ①ロシアは遼東半島の租借権を日本に譲渡する
- ②ロシアは東支鉄道の南満州鉄道（後の満鉄線）と、それに付属する炭鉱を日本に譲渡する
- ③ロシアは北緯五十度以南の樺太を日本に譲渡する

この時、日本はロシアが持っていた権限以外は全て清国に返還している

*日本以外に満州国を承認した国々：パチカン王国、南京政府（汪兆銘政府）、タイ、ビルマ、フィリピン、内モンゴル、自由インド仮政府、ドイツ、イタリア、スペイン、ポーランド、クロアチア、ハンガリー、スロバキア、ルーマニア、ブルガリア、フィンランド、デンマーク、エルサルバドル、ソ連、ドミニカ

*松岡洋右の「国際連盟脱退」の演説についての渡部昇一の見解は；

彼がジョンストンのような知識を持っていなかったことが日本の不幸であった。彼は「満州は清朝固有の領土」という歴史的事実を説くべきであった。国際会議の場でこうした事を言わないで、キリスト教国でもない日本を二千年前の「ナザレのイエス」に例えているのはいかにも場違いであると言わざるを得ない。満州が満州民族の正統の皇帝を首長に頂く独立国に既になっていることも主張すべきであった。「勇の前に知を」ということは日本の政治家や外交担当者が第一に心すべきであったと思う

尚、リットン報告書が採択されても、日本は連盟に留まっているべきであった。こうした外交問題は揉めているうちに既成事実となり、承認する国も増えたはずである

リットン報告書の第9章には、今後双方が満足すべき結果を得るには、以下の10項目に留意する必要がある事を述べている；

1. 日支双方の利益と両立すること
2. ソ連の利益に対する考慮を行うこと
3. 現存の多角的条約（国際連盟規約、不戦条約、ワシントン9ヶ国条約）と整合すること
4. 満州における日本の利益を承認すること

5. 日支両国間の新条約を成立させること
6. 将来の紛争を解決するのに有効な規定を設定すること
7. 満州の自治を認めること
8. 満州内の治安維持、外部からの侵略に対する保証（武装隊の撤退と関係国間の不侵略条約の締結）を行うこと
9. 日支両国間における経済関係を促進させること
10. シナ国内を政治的に安定させるために国際協力を行うこと